

森ケイ子議員の討論の要旨

議案第43号 江南市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

反対の立場から 日本共産党議員団を代表して 討論を行います。

なお 関連がありますので、議案46号、47号、48号、51号、52号についても反対の立場を表明しておきます。

マイナンバー制度は、国民一人一人に12桁の番号を付け、「個人番号」によって、様々な個人の情報を データベース化し一括管理するものです。来年1月からは、社会保障と税、災害対策の分野で利用を開始。

民間事業者にも、法人番号が付けられ、税や、社会保障などの手続きでマイナンバーを使用することになります。

政府は、マイナンバーについて、「行政を効率化し、国民の利便性を高めるため」と説明しますが、国民にとっては年に数えるほどの手続きが簡素化できるかどうかのことです。

むしろ、膨大な個人情報を管理し、ひとりひとりの所得などを名寄せしたり、照合することにより徴税強化や、社会保障給付の削減の手段とされかねません。

10月5日から 個人番号の「通知カード」がすべての住民票登録者に世帯ごと送られるということですが、現状のままでこの制度を発足させてしまってもよいのか。多くの問題点が浮上しており中止すべきものです。

●このマイナンバー制度の問題点の第1は、個人の情報が、個人番号によって一つに結ばれ、管理されていく仕組みであるにもかかわらず、その制度の仕組みも内容もほとんどの市民が知らないままに、個人番号がつけられた通知カードが発送され受け取ることになることです。

「通知カード」が届き「いったいこれは何か」と問い合わせが殺到するであろうことは、だれもが心配することであり、通常の業務に支障が出る

ことも予測されるところです。

また、DVの被害者や長期入院による不在者などについては、9月25日までに申し出るようになっていました。約200人ほどの方が申請されているとのことですが、実際の対象者がどれだけいるのかはわかりません、

マイナンバー制度そのものが、市民に浸透していない現状で、DV被害者など、本来守られなければならない個人情報に他になたってしまう危険性が始まる前から大きな問題となっています。

●**問題の第2は**、こうした個人の情報が、ネットワークで管理され、共有し、利用されることになることへの不安です。

昨日閉会した国会では、まだマイナンバー制が施行もされていないにもかかわらず、個人の預貯金や、健診情報なども利用対象にする改正が行われました

個人の暮らしや医療・介護情報などにも個人番号を使った情報管理、情報連携が行われ、勤務先の企業にも、個人番号を通知することになり、深刻なプライバシーの侵害や犯罪を招く恐れを増加させることになるのではないかと不安が広がっています。

また マイナンバーが抜き取られたり、紛失した場合でも本人が気が付かなければ、知らないうちに何者かが「なりすまし」や犯罪に利用する危険は避けられません。

取得率が5%の住基カードでも、総務省の調査では、2009年から2012年度の4年間で不正取得は226件に上っているということです。

一方 民間事業者も、保有する社員の個人番号を管理、保管するために、担当者を決め、設備投資をし、研修等も行わなければなりません。膨大な負担がかかってきます。

●**第3は**、年金機構の125万件に及ぶ個人情報の流出事件が起きたばかりであり、ベネッセなど民間企業の情報漏えい事件も相次いでいます。

こうした情報漏えいを防ぐ決定的なシステムの構築はなく、意図的に情報を盗み取るものが様々な手立てを講じて狙っており、個人情報に「い

もづる式」に引き出され、情報漏えいや、なりすまし、不正利用などの犯罪や、プライバシーの侵害の危険が高まることは明らかです。

一度流出した情報は、様々な場面で流通し、売買されるなど、取り返しがつかないものになってしまいます。

特に、今回のマイナンバー制度は、すべての自治体が管理する情報が対象となり、それを管理するのは、自治体の職員であります。しかし現在制度の仕組みや情報管理を担当するのは、まだ一部の職員にすぎません。これから研修を重ねていくとのことですが、膨大な情報と複雑なネットワークシステムを管理監督することができるのか。

少ない職員体制の中で責任だけがかぶってくることになりかねません。共同通信が行った自治体へのアンケートによれば、60%の自治体が、安全対策に不安があると回答しているとのこと。

住民登録番号を1968年から導入している韓国では、2011年に人口をはるかに超える数の氏名、住民登録番号、電子メール、パスワードなどの情報が流出する事件が起きており、社会保障番号が共通番号として使われているアメリカなどでも、他人の番号を利用してのなりすまし被害が激増し、共通番号を見直す方向に進んでいるとのこと。

意図的に情報を盗み取ろうとするものがおり、情報漏えいを100%防ぐ完全なシステムの構築は不可能であり、日本でも、年金機構の場合は125万件、ベネッセの場合は1000万件の顧客情報が不正に持ち出されたということからも、一度漏えいした際の被害は、想像がつかないほどの深刻さであります。

こうしたリスクを抱えたマイナンバー制度については、直ちに実施を中止するよう求めて反対討論を終わります。